

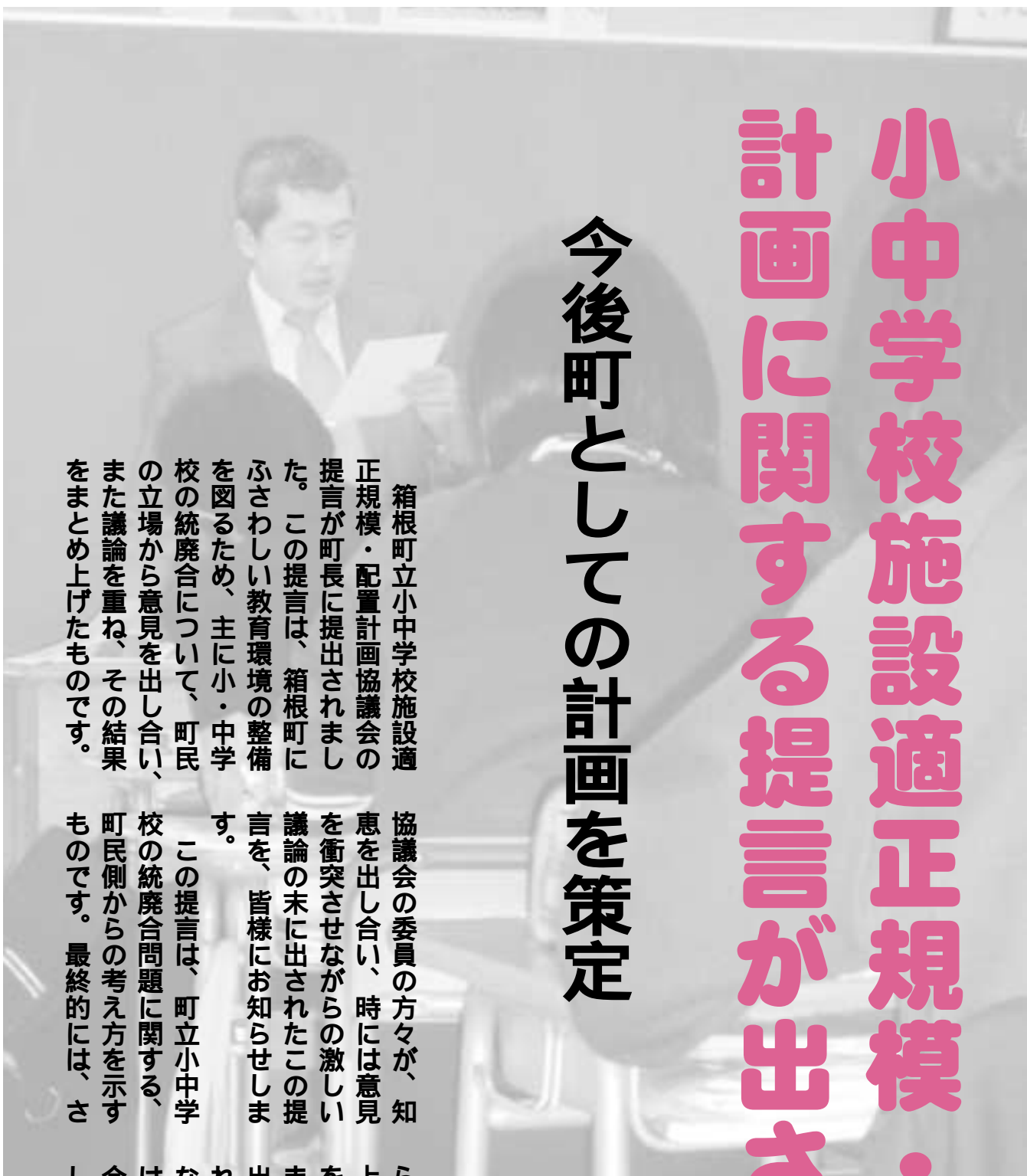
小中学校施設適正規模・配置 計画に関する提言が出される

今後町としての計画を策定

箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会の正規模・配置計画協議会の提言が町長に提出されました。この提言は、箱根町にふさわしい教育環境の整備を図るため、主に小・中学校の統廃合について、町民の立場から意見を出し合い、また議論を重ね、その結果をまとめ上げたものです。

協議会の委員の方々が、知恵を出し合い、時には意見を衝突させながらの激しい議論の末に出されたこの提言を、皆様にお知らせします。

この提言は、町立小中学校の統廃合問題に関する、町民側からの考え方を示すものです。最終的には、さら



はじめに

箱根町立小中学校施設適正規模・配置計画協議会（以下「協議会」という。）は、平成14年8月27日に第1回の協議会を開催して以来、13回にわたって小中学校の適正規模・配置について検討してきました。全国的に少子化が進み、箱根町でも子どもの数が減少するなか、箱根の子どもの教育環境をより良いものにしていくという観点から、小学校・中学校をそれぞれ何校にし、どこに配置するかを具体的に協議しました。限られた時間と条件の中でしたが、毎

回多数の委員の参加を得て、いろいろな角度から意見交換を行うことができ、ここに協議会として提言をまとめるに至りました。町・教育委員会および関係諸機関にあつては、本提言を尊重し、小・中学校の配置をはじめとする教育環境の充実に取り組まれるよう要望いたします。

1. 協議の際に前提とした事項について

まず、協議にあつて前提とした事項について2点述べます。第1点目は、小・中学校統廃合に関する各種の調査や報告書がこれまで示した提言や提案の結論を尊重するということです。平成8・9年度には、PTA関係者、学識経験者、議会議員、学校教育関係者、町職員を含めた箱根町幼児施設・学校等適正配置検討委員会が調査・検討を行い、小学校については学区の見直しを含めた適正配置を、中学校については一校が望ましいとする報告書を町長に提出しました。平成11年には、一般住民・中学校保護者および5歳未満児保護者を対象に「教育環境アンケート調査」が実施され、

「箱根町の教育環境の現状と課題」にまとめられています。そ

2. 教育効果と小・中学校規模の適正化について

小学校は3校、中学校は1校が適正規模だと考えます。

小学校について

平成22年には、小学校の全児童数が平成15年比で24パーセント減少し、580名から450名になると推計されることから、現在の5校を3校に統合し、より大きな集団で教育することが適当であるという結論に達しました。将来的な児童の減少を考えると、1校で良いのではないかと

いう意見も出されました。

中学校について

1校にすると、仙石原地域の生徒が湯本地域へ通う、または湯本地域の生徒が仙石原地域に通う可能性が出てくるなど、通学距離がかなり長くなり、緊急時の対応などが心配という意見がありました。全町では生徒がさらに減少する傾向にあり、1校にまとめて、一定規模の集団で教育を行う必要があるという考えで一校、現在の3校の中学校を1校に統合することで合意しました。

また、学級定員については、1学級25名程度の少人数学級とし、子どもたちの個性や能力に対応したきめ細やかな教育が行われることが重要と考えます。

少数意見について

中学校については、仙石原地域委員から2校案の検討を求め、強い意見が出されましたが、一定規模の集団で教育を行うことが重要だと、1校案でまとめる方向性が確認されました。

3. 小・中学校の配置計画について

小学校は、湯本地域、中央地



域（宮ノ下・宮城野・箱根）、仙石原地域に、それぞれ1校を置くこととし、中央地域は、現宮城野小学校に統合小学校を置くこととしました。

中学校については、現箱根明星中学校に、統合中学校を置くこととしました。

小学校について

地域性や現在の学校規模を考慮すると、湯本地域、中央地域、仙石原地域にそれぞれ1校残すことが適当であるという点で一致しました。中央地域については、宮城野および温泉小学校保護者の多くが現箱根小学校に通うのは困難であると考えていること、また、現温泉小学校の校庭が非常に狭く、中央地域の小学校とするのは難しいこと、



町長に提言書を渡す野本委員長（中央）と窪澤副委員長（左）